各 位

宮崎交通圏タクシー準特定地域協議会 都城交通圏タクシー準特定地域協議会 延岡市タクシー準特定地域協議会 事務局 一般社団法人宮崎県タクシー協会内 (公印略)

宮崎交通圏タクシー準特定地域協議会、都城交通圏タクシー準特定地域協議会 延岡市タクシー準特定地域協議会による合同協議会の開催案内について

標記協議会については「特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化活性化に関する特別措置法」(平成21年法律第64号)に基づき、タクシー事業の適正化・活性化に向けた必要な協議を行なうために設置しているところです。現在、協議会の協議に基づいて適正化・活性化に取組んでいるところであり、引き続き公共交通機関としての取り組みを推進していくため、標記協議会を下記日程で開催する運びとなりましたのでお知らせします。

なお、協議会への参画を希望される方は、平成31年5月10日(金)までに、別紙により申し込まれますようお願いいたします。

記

1. 開催日程 : 平成31年6月4日(火):13:30~15:00 開催場所 : (一社) 宮崎県自動車整備振興会 2階大会議室

宮崎市本郷北方字鵜戸尾2735-2

2. 議 題

- (1) 宮崎交通圏タクシー準特定地域協議会設置要綱の一部改正について
- (2) 公定幅運賃の範囲の変更に関する九州運輸局長への意見について
- (3) その他
 - ※当協議会設置要綱に基づき公表するもので、議題については現時点の予定につき当日の協議会では、内容変更になることもあります。

F A X 送 信 票

1	「協議会」	\^ 0	多画について					
		1	参画を希望する		2	参画を希望し ※いずれかに	-	します。
	会社名 ((機関/	名)					
	<u>住</u> 所	<u> </u>						
	代表者名	ı .						
2	「合同協議		へのご出欠につ) ご出席		ご欠月	훅 ※ いずれかに	○をお願い	します。
* 欠席の場合は、下記の委任状をご提出下さい。								
	仏は、今般	さのタク	クシー準特定地域	委 任 協議会は	•	る一切の権限を	•	
	()に一任	します。
	<u>会社</u>	:名						
	代表	者					<u> </u>	

* 平成31年5月7日(火)までにご返信をお願いします。

お問い合わせ先

宮崎交通圏・都城交通圏・延岡市タクシー 準特定地域協議会

事務局 一般社団法人宮崎県タクシー協会 楡田

電 話 0985-51-8081

FAX 0985-54-8320